

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日  
(第81期) 至 平成28年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第81期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

# 目 次

頁

## 第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【事業年度】	第81期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	30,927	32,873	35,822	35,178	34,316
経常利益 (百万円)	1,198	1,494	1,586	946	457
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	550	836	644	647	222
包括利益 (百万円)	568	1,596	989	610	△340
純資産額 (百万円)	12,278	13,726	14,242	14,383	13,847
総資産額 (百万円)	30,593	33,948	32,732	34,449	34,081
1株当たり純資産額 (円)	248.56	277.89	290.15	293.00	282.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.12	16.93	13.10	13.20	4.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.1	40.4	43.5	41.8	40.6
自己資本利益率 (%)	4.5	6.1	4.5	4.5	1.6
株価収益率 (倍)	13.8	16.4	19.6	14.1	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	336	2,577	1,318	698	760
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△713	△1,259	△1,194	△917	△1,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△400	△391	△480	△311	542
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,068	3,061	2,760	2,230	1,992
従業員数 (人)	881	900	910	932	935

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	27,613	29,860	32,466	32,166	32,069
経常利益 (百万円)	919	1,327	1,410	824	440
当期純利益 (百万円)	474	786	848	450	183
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	50,293	50,293	50,293	50,293	50,293
純資産額 (百万円)	11,156	12,442	13,257	13,320	13,206
総資産額 (百万円)	27,104	30,501	29,507	31,489	30,731
1株当たり純資産額 (円)	225.84	251.89	270.09	271.36	269.00
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	4.00	4.00	3.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.60	15.93	17.25	9.19	3.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	40.8	44.9	42.3	43.0
自己資本利益率 (%)	4.3	6.3	6.4	3.4	1.4
株価収益率 (倍)	15.9	17.5	14.9	20.2	45.3
配当性向 (%)	31.3	25.1	23.2	43.5	80.4
従業員数 (人)	502	510	517	531	536

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和12年11月	丸山商会（明治28年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
昭和21年1月	稲毛工場を開設
昭和29年6月	日本クライス(株)を設立（現・連結子会社）
昭和31年4月	消火器の販売会社として丸山商事(株)を設立（現社名 マルヤマエクセル(株)、現・連結子会社）
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	刈払機の製造販売を開始
昭和42年1月	刈払機の製造を日本クライス(株)に移管
昭和42年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
昭和43年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
昭和45年11月	工業用機械の製造販売を開始
昭和46年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
昭和48年11月	不動産賃貸業を開始
昭和51年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
昭和52年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和53年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
昭和60年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フナムキ販売(株)の全株式を取得し、商号を(株)丸山製作所中四国販売に変更
昭和60年10月	消火器の製造会社として丸山工機(株)を設立
昭和61年2月	米国の販売会社としてマルヤマU.S., INC. を設立（現・連結子会社）
昭和61年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山(株)を設立（現・連結子会社）
昭和64年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山(株)を設立（現社名 丸山物流(株)、現・連結子会社）
平成3年7月	エンジン製造会社として(株)マルテックスを設立
平成4年2月	欧州での事業展開のためホルダーGmbH & Co. の全持分を取得
平成8年3月	ホルダーGmbH & Co. の全持分を売却
平成9年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
平成11年10月	子会社(株)丸山製作所中四国販売を吸収合併
平成15年12月	香港丸山有限公司を設立
平成18年8月	香港丸山有限公司を清算
平成20年4月	マルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
平成20年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
平成20年10月	マルヤマエクセル(株)は丸山工機(株)を、日本クライス(株)は(株)マルテックスを吸収合併
平成21年4月	(株)M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
平成24年9月	丸睦興産(株)の損害保険代理業を譲渡
平成25年1月	マルヤマエクセル(株)は丸睦興産(株)を吸収合併
平成27年1月	アジアンマルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・非連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び国内子会社5社、海外子会社及び関連会社5社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 農林業用機械

(製 造) 防除機は、主に当社が製造し、一部を日本クライス㈱（連結子会社）、西部丸山㈱（連結子会社）、マルヤマ（タイ）CO., LTD.（連結子会社）及び山東秋田丸山機械股份有限公司（持分法適用関連会社）が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱が製造し、一部をマルヤマ（タイ）CO., LTD. が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司の一部を除き、当社に納入されております。

(販 売) 当社が全国農業協同組合連合会及び㈱クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、マルヤマU.S., INC.（連結子会社）は当社が納入する製品、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

(その他) 防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けた㈱M&Sテクノロジー（非連結子会社）が行っております。

#### (2) 工業用機械

(製 造) 工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

(販 売) 当社が、工業用機械を主に海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をマルヤマエクセル㈱（連結子会社）及びアジアマルヤマ（タイ）CO., LTD.（非連結子会社）が特約店を通じて販売しております。

#### (3) その他の機械

(製 造) 消防機械は、マルヤマエクセル㈱が製造しております。

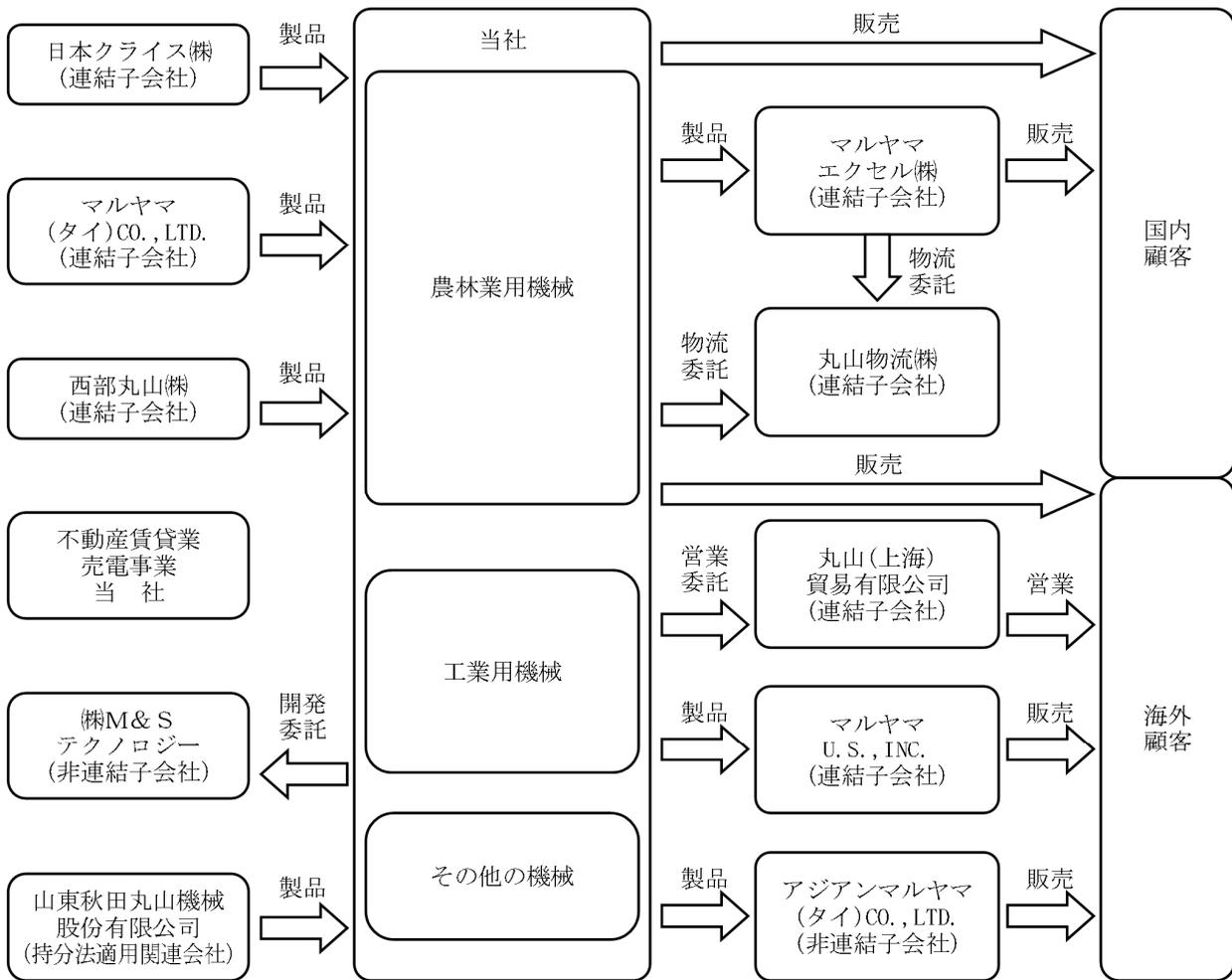
(販 売) マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

なお、農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた丸山物流㈱（連結子会社）が主に行っております。また、中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた丸山（上海）貿易有限公司（連結子会社）が行っております。

#### (4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  日本クライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマエクセル株式会社 (注) 3	東京都千代田区	242	工業用機械 その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…同社に工業用機械を販売 しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマU. S. , INC.	米国テキサス州	242 万米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………借入れに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 物流業務	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の借入れをして おります。 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマ (タイ) CO. , LTD.	タイ王国 チョンブリ県	13,000 万タイバーツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	50 万米ドル	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 営業業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に営業業務を委託し ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 山東秋田丸山機械股份有限公司	中国山東省	3,000 万元	農林業用機械	33.4	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社であります。  
3 マルヤマエクセル(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,163百万円
	② 経常利益	227百万円
	③ 当期純利益	169百万円
	④ 純資産額	492百万円
	⑤ 総資産額	2,737百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	723
工業用機械	112
その他の機械	66
全社（共通）	34
合計	935

（注） 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
536	43.8	17.7	5,822,080

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	423
工業用機械	73
その他の機械	6
全社（共通）	34
合計	536

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は532人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、政府や日銀の継続的な各種政策の効果などにより、生産には持ち直しの動きがみられ、雇用情勢にも改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国、欧州は緩やかに回復しており、中国でも各種政策効果もあり持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国内では、円高・株安の影響や、海外では、英国のEU離脱問題に伴う金融市場の動向など、景気の下振れリスクが残っております。

当社グループの主力事業である農林業用機械市場全体での出荷・生産実績は、国内・輸出向けとも、前年に対し減少しており、国内におきましては、農業収入の増加を上回る経費の増加、農業従事者の減少や高齢化などにより減少しており、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、新製品を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する当社グループの営業組織を活かすことにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、現地の販売会社、駐在事務所を中心に、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内におきましては、前連結会計年度の米価下落からの回復に伴う設備投資意欲の回復や、各種政策の効果などにより、国内売上高は27,128百万円（前期比2.9%増）となりました。一方、海外におきましては、円高の影響などにより、北米向けが大幅に減少し、欧州やその他の地域についても減少したことにより、海外売上高は7,187百万円（前期比18.5%減）となり、売上高合計は34,316百万円（前期比2.5%減）となりました。利益面では、売上高の減少や、生産高の減少に伴う生産効率悪化による原価率上昇などにより、売上総利益が減少したため、営業利益は707百万円（前期比43.4%減）となりました。経常利益は、円高に伴う為替差損の計上などにより457百万円（前期比51.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円（前期比65.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 農林業用機械

国内におきましては、米価下落からの回復に伴う設備投資意欲の回復や、各種政策の効果、及び、保守・点検や整備などを中心としたアフターマーケットに注力したことなどにより、高性能防除機、刈払機、部品が増加いたしました。また海外におきましては、林業機械が減少した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,548百万円（前期比0.2%増）、営業利益は939百万円（前期比24.4%減）となりました。

#### ② 工業用機械

国内におきましては、工業用ポンプの増加などにより売上高は増加いたしました。また海外におきましては、円高の影響などにより、北米向けを中心に工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は5,194百万円（前期比8.9%減）、営業利益は938百万円（前期比22.9%減）となりました。

#### ③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、利益重視の販売に転換したことなどにより、売上高は2,368百万円（前期比14.8%減）、営業利益は86百万円（前期は18百万円の損失）となりました。

#### ④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は522百万円（前期比2.3%減）、営業利益は268百万円（前期比6.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少はありましたが、仕入債務の減少などにより前連結会計年度に比べ238百万円減少し、1,992百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は760百万円（前期比62百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、仕入債務の減少はありましたが、売上債権の減少、為替差損を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は1,484百万円（前期比566百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出が増加したこと、投資有価証券の売却による収入がなかったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、得られた資金は542百万円（前期比854百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、長期借入れによる収入は減少しましたが、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	18,259	101.1
工業用機械	3,391	84.8
その他の機械	545	69.5
合計	22,196	97.1

(注) 1 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	26,548	0.2
工業用機械	5,194	△8.9
その他の機械	2,368	△14.8
不動産賃貸他	522	△2.3
調整額（セグメント間取引）	△316	—
合計	34,316	△2.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
㈱クボタ	4,318	12.3	4,771	13.9
全国農業協同組合連合会	4,584	13.0	4,691	13.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、厳しく変化する経営環境の下、「我々の変革が明るい未来を作る」をキーワードに、次の事項を重点課題として、全社員が丸山のこころである「責任感とチーム力」によって、収益力の向上並びに経営体質の強化に努めてまいります。

#### ① 海外事業の強化

海外につきましては、丸山のコアであるポンプ技術を活用し、それぞれの地域に合った新製品を開発・投入することによって、海外市場の売上拡大に努めてまいります。

また、国内外の生産工場において、市場に合わせた設計、最適場所での生産、海外調達を含めた購買力の強化、生産性の向上などによってコストダウンを図り、国際競争力のある製品を提供してまいります。

#### ② 国内の市場変化への対応

国内の農業は成熟市場であり、市場としても縮小傾向が予想されますが、全てが縮小するわけではなく、農業の大規模化、大型化、IT化といった面では成長が見込まれ、ビジネスチャンスが生まれることが予想されます。

そのような国内市場環境の変化に迅速かつ適切に対応し、生産販売が一体となってお客様に喜ばれる新製品を開発し、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する丸山グループの営業組織を活かした営業展開によって販路拡大を推進してまいります。

#### ③ 財務体質の強化－在庫削減と業務改革

丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組んでまいります。更に丸山グループをあげて現場改善運動、ムダ取り運動の展開により、企業体質を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

#### ④ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会の立場を踏まえた上で、経営の透明性・公正性を更に向上させ、加えて迅速・果敢な意思決定を行うために、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 経済状況について

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、工業用機械部門、その他機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### ② 為替レートについて

当社グループの売上高の約2割を海外市場に依存しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約半分がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を与える可能性があります。

#### ③ 天候、災害リスク

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe-Notes利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。この契約には財務制限条項があり、コミットメントライン契約につきましては、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額をそれぞれ平成26年9月期の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされており、タームローン契約及びe-Notes利用契約につきましては、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額をそれぞれ平成23年9月期の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

お客様から「次も丸山」と言われる商品を提供するため、当社技術部門では基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社の技術部門と連携を取りながら新規又は既存分野の製品開発を行っております。また、国際競争力の強化に向け、海外市場で通用する製品開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,087百万円であり、開発活動の概要は次のとおりであります。

##### ① 農林業用機械部門

- ・従来のラジコンヘリコプターによる空中防除に対し、中山間地にも対応し、コスト面、操作面でより手軽に防除を行える産業用マルチローターを提案し、スカイマスターMMC940AC及び搭載用の散布装置S-1510MCを開発いたしました。
- ・大規模農家のニーズに対応した高効率、高精度な作業を可能とする自走式ブームスプレーヤBSA-3000Cを開発いたしました。
- ・新たな自走式ラジコンセット動噴として、ホースの泥落とし機構とドラムストップ機構を追加した4CHラジコンとして、MS415R4C-RVシリーズを開発いたしました。更に、エンジンの始動・停止とスロットルの遠隔操作機能を追加し8CHとしたMS415R8C-RVシリーズを開発いたしました。
- ・北米排ガス規制（EPA Phase 3）に対応したエンジンCER800を搭載した大排気量背負式ブロワーBL9000を開発いたしました。CER800エンジンは従来の排ガス規制値削減対策に加え、新たにCCSシステム採用によるエンジン内部の冷却により、エンジンの耐久性を改善いたしました。
- ・国内排気ガス3次規制対応で業界最軽量の新型溝切機MKF-A415の開発を行いました。
- ・当部門に係る研究開発費は、921百万円となっております。

##### ② 工業用機械部門

- ・小型化、軽量化により持ち運びが容易で、圧力を17MPaにした家庭用エンジン式小型洗浄機TSW17Bを開発いたしました。
- ・海外向けカーウォッシュやRO市場向けポンプとして、新作の低騒音型シールを組込んだMODEL350QとMODEL5CPQ6221を開発いたしました。
- ・国内液晶ガラス洗浄の特殊用途向けとして、機械の大型化による高圧高水量の要望に対応したTMC3030Cを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、120百万円となっております。

##### ③ その他の機械部門

- ・消火器の操作に慣れない使用者でも容易に操作ができ、誤操作時にも確実な初期消火活動が行えるよう、放射時間を長めに設定した、1.5Lタイプの住宅用強化液消火器LB-2PHを開発いたしました。
- ・枯れ草や藁等が出火源となる農作業中の火災に対応した、農業機械に取り付け可能で、燃焼物に浸透することで再燃しにくい強化液消火器KLB-2PAを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、45百万円となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識については、重要な会計方針に基づき継続して見積り及び判断を行っております。特に、貸倒引当金、繰延税金資産及び退職給付に係る負債は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積り及び判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産総額は34,081百万円となり、前連結会計年度末より367百万円減少いたしました。

流動資産は21,619百万円となり、前連結会計年度末に比べ752百万円減少いたしました。これは主に、たな卸資産の増加(274百万円)はありましたが、現金及び預金の減少(338百万円)、受取手形及び売掛金の減少(632百万円)によるものであります。

固定資産は12,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ384万円増加いたしました。これは主に、設備投資による有形固定資産の増加(258百万円)、無形固定資産の増加(139百万円)によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債総額は20,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ167百万円増加いたしました。

流動負債は15,519百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,864百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少(596百万円)、未払金の減少(575百万円)はありましたが、短期借入金の増加(1,138百万円)、1年内返済予定の長期借入金の増加(3,769百万円)によるものであります。

固定負債は4,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,696百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少(4,029百万円)によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産の合計は13,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ535百万円減少いたしました。

これは主に、退職給付に係る調整累計額の減少(365百万円)、期末日にかけての時価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少(102百万円)によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、前連結会計年度の米価下落からの回復に伴う設備投資意欲の回復や、各種政策の効果などにより増加いたしました。また、海外におきましては、円高の影響などにより、北米向けが大幅に減少し、欧州やその他の地域についても減少したため、前連結会計年度に比べ862百万円(△2.5%)減収の34,316百万円となりました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少や、生産高の減少に伴う生産効率の悪化による原価率上昇などにより、前連結会計年度に比べ521百万円(△5.7%)減益の8,704百万円となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ541百万円(△43.4%)減益の707百万円となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少や、当連結会計年度末の為替が円高に転じたことによる為替差損の計上などにより、前連結会計年度に比べ489百万円(△51.7%)減益の457百万円となりました。

#### (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少や、固定資産処分損の増加などにより、前連結会計年度に比べ635百万円(△62.6%)減益の379百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ425百万円(△65.6%)減益の222百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、1「業績等の概要」(1)業績に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）では、当連結会計年度において1,371百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、生産性の向上・合理化を目的とした当社千葉工場の塗装工場の建設及び千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が957百万円、工業用機械が209百万円、その他の機械が20百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び物流 設備	1,557	718	609 (97,132)	10	401	3,296	262
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び物流 設備	822	—	754 (48,340)	—	3	1,580	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	83	—	202 (17,709)	—	0	286	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	98	—	191 (26,471)	—	0	290	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	147	0	10 (259)	48	12	219	75
不動産賃貸事業設備 (千葉県稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	565	—	7 (8,217)	—	0	572	—

##### (2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	50	375	—	6	171	604	144
マルヤマエクセル㈱ (東京都千代田区)	工業用機械 その他の機械	生産及び販売 設備	0	188	—	0	17	207	86

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	398	—	自己資金	平成28.10	平成29.9
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	128	—	自己資金	平成28.10	平成29.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります
計	50,293,328	50,293,328	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日 (注)	—	50,293	—	4,651	△3,300	1,225

(注) 配当可能利益の充実を図るとともに自己株式取得など今後の資本政策に備えるため、旧商法第289条第2項に基づき、資本準備金を減少し「その他資本剰余金」に振替えております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	37	84	44	2	4,960	5,162	—
所有株式数（単元）	—	17,273	834	6,239	2,653	9	23,131	50,139	154,328
所有株式数の割合（%）	—	34.45	1.66	12.44	5.29	0.02	46.14	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,200,760株は、「金融機関」に512単元、「個人その他」に688単元、「単元未満株式の状況」に760株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成28年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式512,000株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,100	4.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,052	4.08
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,625	3.23
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	1,406	2.80
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,400	2.78
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセット ファンズ ユーシツ (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXE MBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,398	2.78
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	954	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	954	1.90
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	914	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	797	1.58
計	—	13,602	27.05

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200,000	512	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,939,000	48,939	—
単元未満株式	普通株式 154,328	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	—	—
総株主の議決権	—	49,451	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が688,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式が512,000株 (議決権512個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	688,000	512,000	1,200,000	2.39
計	—	688,000	512,000	1,200,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

### 1. 当該従業員株式所有制度の概要

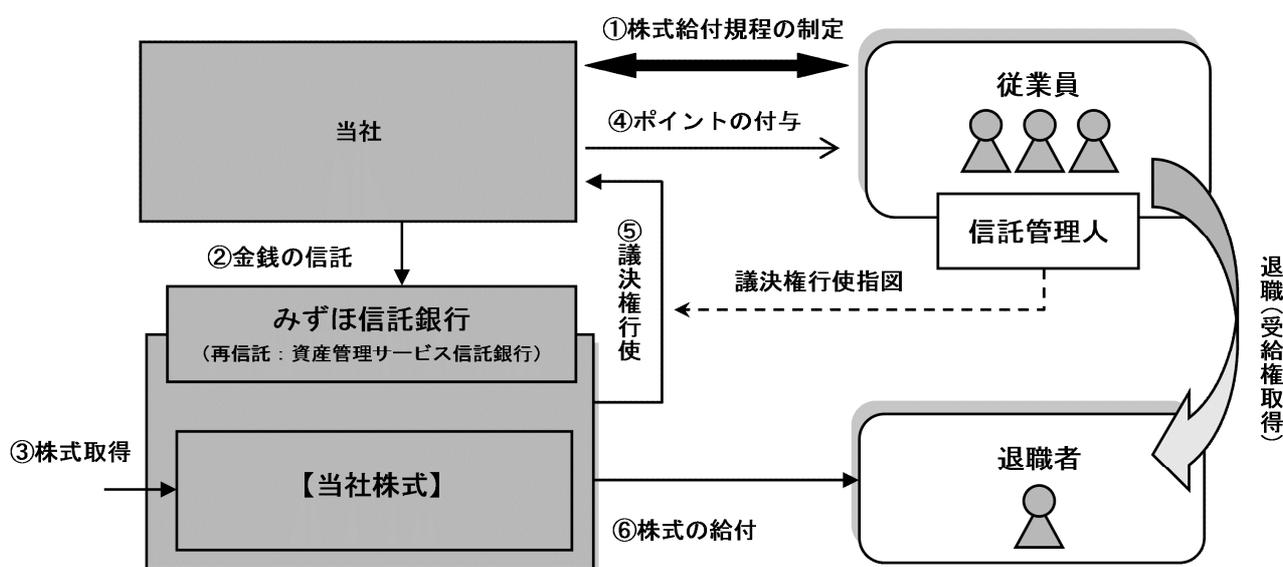
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

### 2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて94百万円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が524,000株、94百万円取得しております。

### 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,149	206,420
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	5,000	911,000	—	—
保有自己株式数	1,200,760	—	1,200,760	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する512,000株を自己株式数に含めて記載しております。

### 3 【配当政策】

利益配当につきましては、「安定的な配当を継続する」ことを基本として、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案の上、決定してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、減益となりましたが、安定的な配当を継続することも考慮し、利益配当金は平成28年11月11日の取締役会において、1株当たり3円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月11日 取締役会決議	148	3

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式512,000株に対する配当金1百万円を含めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高（円）	200	414	296	264	221
最低（円）	137	139	211	180	150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	180	181	177	186	181	172
最低（円）	164	158	153	155	156	166

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		内 山 治 男	昭和18年2月5日生	昭和40年4月 当社入社 昭和47年12月 当社社長企画室長 昭和49年11月 当社取締役 昭和53年12月 当社常務取締役 昭和57年12月 当社専務取締役 昭和58年12月 当社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役会長 (現在)	注3	554
代表取締役 社長		尾 頭 正 伸	昭和27年5月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 平成13年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 平成13年12月 当社取締役 平成14年7月 当社経営企画室長 平成15年12月 当社常務取締役 平成16年10月 当社管理本部長 平成19年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 平成19年10月 マルヤマU.S., INC. 取締役会長 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長 平成21年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外事業部長 平成21年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 平成22年10月 当社代表取締役社長 (現在) 平成22年11月 当社海外事業部長	注3	82
専務取締役	管理本部長	鎌 倉 利 博	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社人事総務部長 平成14年10月 当社生産管理部長 平成14年12月 当社取締役 平成19年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産品事業部長 平成19年12月 当社取締役 平成20年10月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成20年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 平成21年10月 当社常務取締役管理本部長 平成22年10月 当社専務取締役管理本部長 平成22年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 平成23年4月 当社専務取締役管理本部長兼製造本部長 平成23年12月 当社専務取締役管理本部長 (現在)	注3	75
常務取締役	生産本部長兼 千葉工場長兼 大型機械事業 部長	杉 本 淳 一	昭和29年9月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年10月 日本クライス株式会社工場長 平成16年10月 同社取締役工場長 平成18年10月 同社常務取締役工場長 平成23年4月 当社千葉工場長 平成23年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 (現在) 平成23年12月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成24年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長 平成24年12月 日本クライス株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼量産品事業部長 平成27年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼ポンプ事業部長 平成28年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼大型機械事業部長 (現在)	注3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長兼 国内営業本部長	遠藤茂巳	昭和28年6月20日生	昭和52年4月 平成19年10月  平成19年12月 平成21年10月 平成22年11月 平成23年4月 平成23年10月  平成24年10月  平成24年12月 平成25年10月	当社入社 当社国内営業副本部長兼営業管理部長  当社取締役 当社営業推進部長 当社国内営業本部長兼営業推進部長 当社国内営業本部長 丸山物流株式会社代表取締役社長 (現在) 当社営業本部長兼国内営業本部長 (現在) 当社常務取締役(現在) マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長(現在)	注3	31
取締役	生産本部品質 ものづくり統 括部長兼千葉 工場品質管理 部長	山田克彦	昭和28年4月21日生	昭和52年3月 平成13年10月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年10月 平成19年7月 平成22年10月 平成22年12月 平成24年10月	当社入社 当社千葉工場生産技術部長 当社千葉工場工場管理部長 当社製造本部量産品事業部製造部長 株式会社マルテックス製造部長 当社製造本部量産品事業部製造部長 当社千葉工場品質管理部長 当社取締役(現在) 当社生産本部品質ものづくり統括部長兼千葉工場品質管理部長(現在)	注3	10
取締役	営業本部営業 推進統括部長	石村孝裕	昭和37年7月17日生	昭和60年4月 平成17年10月 平成19年10月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年10月 平成25年10月  平成26年4月	当社入社 当社量販店営業部長 当社関東甲信越支店長 当社営業推進部長 当社取締役(現在) 当社営業本部営業推進統括部長 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長 当社営業本部営業推進統括部長(現在)	注3	17
取締役	経営企画室長	内山剛治	昭和46年9月22日生	平成8年4月 平成18年2月 平成18年10月 平成23年7月 平成23年7月  平成23年10月  平成23年12月	当社入社 マルヤマU.S., INC. 取締役副社長 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 当社経営企画室長(現在) マルヤマ(タイ)CO., LTD. 取締役社長 マルヤマU.S., INC. 取締役会長(現在) 当社取締役(現在)	注3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査 等委員)		砂 山 晃 一	昭和32年9月5日生	昭和56年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行法務部次長 平成15年3月 同行新潟万代橋支店長 平成16年4月 同行神谷町支店長兼神谷町駅前支店 長 平成17年2月 同行神谷町支店長 平成17年8月 同行法務部長 平成22年4月 同行執行役員法務部長 平成24年3月 同行理事 平成24年12月 当社常任社外監査役 平成27年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現在)	注4	9
取締役 (監査等委 員)		土 岐 敦 司	昭和30年5月19日生	昭和58年4月 弁護士(現在) 平成3年8月 ミドリ安全株式会社社外監査役(現 在) 平成13年12月 当社社外監査役 平成15年5月 株式会社パルコ社外取締役 平成15年6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 平成20年8月 更生会社トスコ株式会社管財人 平成24年6月 日鉄住金テックスエンジ株式会社社 外監査役(現在) 平成27年12月 当社社外取締役 監査等委員(現 在) 平成28年6月 ジオスター株式会社社外取締役(現 在) 平成28年6月 味の素株式会社社外監査役(現在)	注4	—
取締役 (監査等委 員)		浜 田 典 男	昭和31年11月25日生	昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成6年5月 同庫山口支店次長 平成10年9月 同庫総務部広報課長 平成13年4月 同庫和歌山事務所長 平成19年6月 同庫資産サポート部長 平成22年6月 株式会社全国漁協オンラインセンタ ー代表取締役専務 平成28年6月 株式会社農林中金総合研究所顧問 (現在) 平成28年12月 当社社外取締役 監査等委員(現 在)	注3	—
計						858

- (注) 1 取締役砂山晃一、土岐敦司及び浜田典男は、社外取締役であります。  
2 取締役内山剛治は、代表取締役会長内山治男の長男であります。  
3 平成28年12月20日の定時株主総会終結の時から1年間。  
4 平成27年12月17日の定時株主総会終結の時から2年間。  
5 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。  
委員長 砂山晃一 委員 土岐敦司 委員 浜田典男

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社は「誠意をもって人と事に當ろう」にあるように、お客様、株主、従業員、お取引先及び地域社会などのステークホルダーに誠意をもって当たることが重要であると考えております。そして、これを実践することが、コーポレート・ガバナンスを充実させ、誠実かつ透明性の高い企業を実現するものと捉えております。

#### 1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

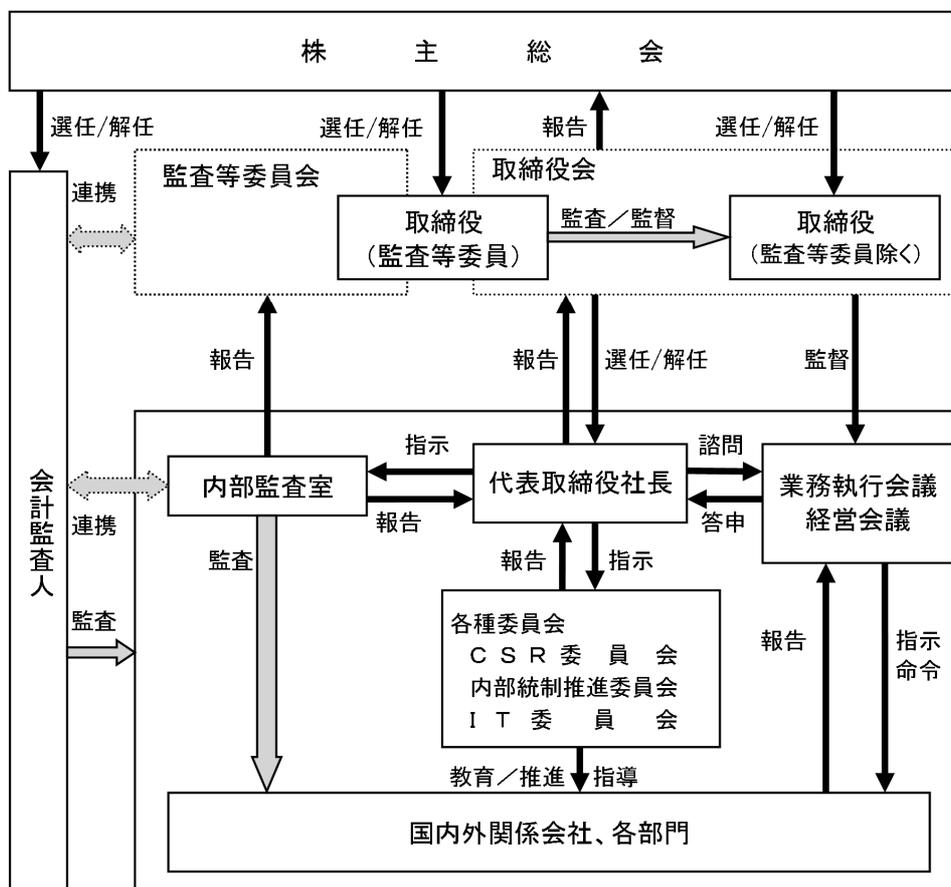
また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と、監査等委員である取締役3名（社外取締役）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性及び機動性を確保する体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。  
コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受け付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。  
業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。  
取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理します。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）を策定し適時の見直しを実施します。  
当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。  
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。  
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。  
当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。  
当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- ⑦ 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。  
監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、

- a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
- d. その他会社経営上の重要な事項

監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。

当該報告を行ったことにより不利益な取扱いを受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。

監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。

監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとし、

代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。

監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとし、

⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備

内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。

財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在3名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

### 3. 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役砂山晃一氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役浜田典男氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

### 4. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### 5. 取締役会で決議することができる株主総会決議

#### ① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

#### ② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、平成27年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

#### ③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

### 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	198	198	—	—	—	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	1
社外役員	40	40	—	—	—	4

(注) 1. 当社は、平成27年12月17日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 上記には、当事業年度に辞任又は退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会決議による報酬限度額

取締役 (監査等委員であるものを除く。) 月額 25百万円 (平成27年12月17日)

監査等委員である取締役 月額 7百万円 (平成27年12月17日)

8. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,739百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	735	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	345	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	229	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	469,043	205	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	198	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉銀行	200,983	170	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	20,000	126	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉興業銀行	182,791	121	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	119	円滑な取引関係の維持のため
株式会社中京銀行	345,000	84	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ユーシン	93,600	76	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	76	ものづくり関係の協力維持
櫻護謨株式会社	150,000	48	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ワキタ	39,000	42	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	8,123	20	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	17	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	42,000	17	円滑な取引関係の維持のため
カヤバ工業株式会社	43,000	13	円滑な取引関係の維持のため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	681	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	303	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	261	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	229	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	469,043	153	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	20,000	143	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	126	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉銀行	200,983	114	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	101	ものづくり関係の協力維持
株式会社中京銀行	345,000	78	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ワキタ	98,000	74	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉興業銀行	182,791	73	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ユーシン	93,600	67	円滑な取引関係の維持のため
櫻護謨株式会社	150,000	51	円滑な取引関係の維持のため
カヤバ工業株式会社	43,000	19	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	16,972	19	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	42,000	13	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	12	円滑な取引関係の維持のため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

9. 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人に監査法人大手門会計事務所を選任しております。なお、同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。  
業務執行社員 植木暢茂 監査法人大手門会計事務所  
業務執行社員 武川博一 監査法人大手門会計事務所  
会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,681	2,343
受取手形及び売掛金	※3 11,013	※3 10,380
商品及び製品	5,715	6,058
仕掛品	328	319
原材料及び貯蔵品	1,810	1,751
繰延税金資産	322	328
その他	※3 520	※3 458
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	22,371	21,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,414	10,737
減価償却累計額	△6,952	△7,022
建物及び構築物（純額）	※1 3,461	※1 3,714
機械装置及び運搬具	4,561	4,380
減価償却累計額	△3,010	△2,920
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,551	※1 1,459
土地	※1 2,257	※1 2,411
建設仮勘定	399	295
その他	4,803	4,976
減価償却累計額	△4,397	△4,522
その他（純額）	405	453
有形固定資産合計	8,076	8,335
無形固定資産		
その他	484	623
無形固定資産合計	484	623
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 2,920	※1,※2 2,773
繰延税金資産	433	616
その他	196	139
貸倒引当金	△33	△27
投資その他の資産合計	3,517	3,503
固定資産合計	12,078	12,462
資産合計	34,449	34,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	2,152
電子記録債務	5,607	5,641
短期借入金	※4 83	※4 1,222
1年内償還予定の社債	102	72
1年内返済予定の長期借入金	※1 710	※1, ※4 4,479
未払法人税等	91	77
賞与引当金	609	610
その他	1,702	1,263
流動負債合計	11,655	15,519
固定負債		
社債	404	※1 332
長期借入金	※1, ※4 5,473	※1 1,443
退職給付に係る負債	2,161	2,593
その他	※1 372	※1 345
固定負債合計	8,411	4,714
負債合計	20,066	20,234
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,660	4,686
自己株式	△228	△227
株主資本合計	13,609	13,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	885	783
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	62	△31
退職給付に係る調整累計額	△174	△539
その他の包括利益累計額合計	774	211
純資産合計	14,383	13,847
負債純資産合計	34,449	34,081

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	35,178	34,316
売上原価	※2 25,952	※2 25,612
売上総利益	9,225	8,704
販売費及び一般管理費	※1 7,976	※1 7,996
営業利益	1,249	707
営業外収益		
受取利息	15	1
受取配当金	66	72
その他	55	68
営業外収益合計	137	142
営業外費用		
支払利息	120	119
持分法による投資損失	21	15
退職給付費用	160	—
為替差損	—	165
その他	136	93
営業外費用合計	439	393
経常利益	946	457
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 2
投資有価証券売却益	88	—
特別利益合計	90	2
特別損失		
固定資産処分損	※4 21	※4 80
事務所移転費用	2	—
その他	0	—
特別損失合計	23	80
税金等調整前当期純利益	1,014	379
法人税、住民税及び事業税	183	123
法人税等調整額	183	32
法人税等合計	366	156
当期純利益	647	222
親会社株主に帰属する当期純利益	647	222

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	647	222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△102
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△32	△90
退職給付に係る調整額	△10	△365
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△3
その他の包括利益合計	※ △37	※ △562
包括利益	610	△340
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	610	△340

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	4,482	△228	13,430
会計方針の変更による累積的影響額			△273		△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	4,525	4,209	△228	13,156
当期変動額					
剰余金の配当			△196		△196
親会社株主に帰属する当期純利益			647		647
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	451	0	452
当期末残高	4,651	4,525	4,660	△228	13,609

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	882	－	93	△164	811	14,242
会計方針の変更による累積的影響額						△273
会計方針の変更を反映した当期首残高	882	－	93	△164	811	13,968
当期変動額						
剰余金の配当						△196
親会社株主に帰属する当期純利益						647
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0	△30	△10	△37	△37
当期変動額合計	2	0	△30	△10	△37	414
当期末残高	885	0	62	△174	774	14,383

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	4,660	△228	13,609
当期変動額					
剰余金の配当			△196		△196
親会社株主に帰属する当期純利益			222		222
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	26	0	26
当期末残高	4,651	4,525	4,686	△227	13,636

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	885	0	62	△174	774	14,383
当期変動額						
剰余金の配当						△196
親会社株主に帰属する当期純利益						222
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102	△0	△94	△365	△562	△562
当期変動額合計	△102	△0	△94	△365	△562	△535
当期末残高	783	－	△31	△539	211	13,847

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,014	379
減価償却費	813	904
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△192	△87
受取利息及び受取配当金	△81	△73
支払利息	120	119
持分法による投資損益 (△は益)	21	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△88	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,356	466
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△257	△364
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,299	△730
その他	△356	336
小計	950	961
利息及び配当金の受取額	81	73
利息の支払額	△122	△118
法人税等の支払額	△211	△156
営業活動によるキャッシュ・フロー	698	760
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△450	△450
定期預金の払戻による収入	466	550
有形固定資産の取得による支出	△906	△1,310
有形固定資産の売却による収入	110	3
無形固定資産の取得による支出	△318	△257
投資有価証券の取得による支出	△4	△50
投資有価証券の売却による収入	184	—
貸付けによる支出	△48	—
その他	48	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△917	△1,484
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△583	1,151
長期借入れによる収入	1,300	500
長期借入金の返済による支出	△677	△760
社債の償還による支出	△102	△102
リース債務の返済による支出	△53	△50
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△196	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△311	542
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△56
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△529	△238
現金及び現金同等物の期首残高	2,760	2,230
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,230	※ 1,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

アジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD.

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名 山東秋田丸山機械股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
マルヤマ (タイ) CO., LTD.	6月30日 ※1
丸山 (上海) 貿易有限公司	12月31日 ※2

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く。)、賃貸専用有形固定資産、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員 (管理職員) に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号平成27年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当連結会計年度90百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前連結会計年度517,000株、当連結会計年度512,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度519,154株、当連結会計年度513,769株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
建物	1,366百万円	1,432百万円
機械及び装置	11	234
土地	803	803
投資有価証券	2,087	1,977
合計	4,268	4,447

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	435百万円	3,943百万円
社債	—	132
長期借入金	4,860	880
長期預り金	117	111
合計	5,412	5,066

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
建物	610百万円	723百万円
機械及び装置	11	234
土地	785	785
合計	1,408	1,743

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	195百万円	100百万円
長期借入金	430	425
合計	625	525

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	38百万円	18百万円

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(平成27年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(780百万円)のうち遡及義務として69百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(1,141百万円)のうち遡及義務として81百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	800
差引額	4,000	3,200

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	—	—

## 5 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

### （1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
運賃	1,174百万円	1,151百万円
減価償却費	182	194
賞与引当金繰入額	347	340
退職給付費用	69	211
貸倒引当金繰入額	18	49
従業員給料及び手当	2,324	2,288

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	1,052百万円	1,087百万円

※3 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械及び装置	－百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	－	1
土地	2	－
合計	2	2

※4 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	18百万円	56百万円
構築物	0	3
機械及び装置	1	11
車両運搬具	－	0
工具、器具及び備品	1	8
合計	21	80

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23百万円	△177百万円
組替調整額	△88	—
税効果調整前	△64	△177
税効果額	67	75
その他有価証券評価差額金	2	△102
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△32	△90
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△27	△616
組替調整額	25	96
税効果調整前	△2	△520
税効果額	△7	155
退職給付に係る調整額	△10	△365
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	△3
その他の包括利益合計	△37	△562

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,293,328	—	—	50,293,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,207,634	977	4,000	1,204,611

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 977株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少 4,000株

当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成27年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式517,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198	4	平成27年9月30日	平成27年12月18日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式517,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	50,293,328	—	—	50,293,328

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,204,611	1,149	5,000	1,200,760

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,149株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 5,000株

当社が平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成28年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式512,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成27年9月30日	平成27年12月18日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式517,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	148	3	平成28年9月30日	平成28年12月21日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式512,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
現金及び預金勘定	2,681百万円	2,343百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△450	△350
現金及び現金同等物	2,230	1,992

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債及び借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,681	2,681	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,013	11,013	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,657	2,657	—
資産計	16,351	16,351	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,748	2,748	—
(5) 電子記録債務	5,607	5,607	—
(6) 短期借入金	83	83	—
(7) 社債（※）	506	509	3
(8) 長期借入金（※）	6,183	6,224	41
負債計	15,129	15,173	44
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,343	2,343	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,380	10,380	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,529	2,529	—
資産計	15,253	15,253	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,152	2,152	—
(5) 電子記録債務	5,641	5,641	—
(6) 短期借入金（※2）	1,222	1,222	—
(7) 社債（※1）	404	398	△5
(8) 長期借入金（※1）	5,923	5,948	25
負債計	15,343	15,362	19
(9) デリバティブ取引	—	—	—

※1 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

※2 短期借入金は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

元金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものは、元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
非上場株式	263	244

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,681
受取手形及び売掛金	11,013
合計	13,694

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,343
受取手形及び売掛金	10,380
合計	12,723

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	83	—	—	—	—	—
社債	102	72	332	—	—	—
長期借入金	710	4,366	576	380	150	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,222	—	—	—	—	—
社債	72	332	—	—	—	—
長期借入金	4,479	689	494	230	30	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,572	1,240	1,331
小計	2,572	1,240	1,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	84	109	△24
小計	84	109	△24
合計	2,657	1,350	1,306

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,377	1,200	1,176
小計	2,377	1,200	1,176
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	152	200	△48
小計	152	200	△48
合計	2,529	1,401	1,128

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	184	88	0
合計	184	88	0

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,885	2,885	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,675	465	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバ  
ランス類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま  
す。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付  
費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,153百万円	5,414百万円
会計方針の変更による累積的影響額	425	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,579	5,414
勤務費用	242	245
利息費用	44	43
数理計算上の差異の発生額	53	540
退職給付の支払額	△505	△377
退職給付債務の期末残高	5,414	5,866

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	3,229百万円	3,254百万円
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の発生額	25	△75
事業主からの拠出額	276	286
退職給付の支払額	△324	△238
年金資産の期末残高	3,254	3,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,414百万円	5,866百万円
年金資産	△3,254	△3,273
退職給付に係る負債	2,160	2,593
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,160	2,593

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	242百万円	245百万円
利息費用	44	43
期待運用収益	△46	△47
会計基準変更時差異の費用処理額	160	—
数理計算上の差異の費用処理額	94	96
過去勤務費用の費用処理額	△229	—
確定給付制度に係る退職給付費用	265	337

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	520百万円
合計	2	520

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	257百万円	778百万円
合計	257	778

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
債券	64%	50%
株式	27	32
その他	9	18
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
割引率	0.8%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	0.0%
予想昇給率	6.1%	6.1%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	0	0
為替換算調整勘定	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

#### (2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	0百万円

### 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	203百万円	192百万円
未払事業税	8	8
貸倒引当金	2	3
その他	108	123
繰延税金資産小計	323	328
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	△0	—
繰延税金負債小計	△0	—
繰延税金資産 (流動) の純額	322	328
繰延税金資産 (固定)		
未払役員退職慰労金	38百万円	36百万円
退職給付に係る負債	707	807
貸倒引当金	10	8
減損損失	2	2
その他	201	200
合計	959	1,054
評価性引当額	△55	△53
繰延税金資産小計	904	1,001
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮記帳積立金	△4百万円	△3百万円
特別償却準備金	△44	△35
その他有価証券評価差額金	△421	△345
繰延税金負債小計	△470	△384
繰延税金資産 (固定) の純額	433	616

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	33.1%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	4.3
住民税均等割等		10.8
受取配当等永久に益金に算入 されない項目		△1.3
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		13.8
法人税額の特別控除額		△9.2
評価性引当額の増加額		2.3
繰越欠損金		△13.7
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		41.3

### 3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、33百万円減少し、法人税等調整額が52百万円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成27年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### （賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。平成27年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は45百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。平成28年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は28百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	670	633
	期中増減額	△36	△36
	期末残高	633	596
期末時価		1,733	1,733

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の減少額は減価償却費及び不動産の除売却であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部ならびに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	噴霧機、散布機、刈払機等の製造販売
工業用機械	高圧ポンプ、高圧洗浄機、洗浄装置等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器、環境衛生用機械等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,483	5,701	2,779	214	35,178	—	35,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	320	320	△320	—
計	26,483	5,701	2,779	534	35,499	△320	35,178
セグメント利益又は損失 (△)	1,242	1,216	△18	285	2,725	△1,476	1,249
セグメント資産	22,144	4,526	1,762	2,320	30,754	3,694	34,449
その他の項目							
減価償却費	448	133	48	104	734	79	813
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,064	264	26	14	1,371	329	1,701

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,548	5,194	2,368	205	34,316	—	34,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	316	316	△316	—
計	26,548	5,194	2,368	522	34,633	△316	34,316
セグメント利益	939	938	86	268	2,231	△1,524	707
セグメント資産	22,572	4,270	1,578	2,258	30,680	3,401	34,081
その他の項目							
減価償却費	563	115	31	102	812	91	904
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	957	209	20	—	1,187	184	1,371

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
26,358	3,460	2,453	2,907	35,178

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,584	農林業用機械
(株)クボタ	4,318	農林業用機械

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,128	2,452	2,129	2,605	34,316

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クボタ	4,771	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,691	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	293円00銭	1株当たり純資産額	282円07銭
1株当たり当期純利益金額	13円20銭	1株当たり当期純利益金額	4円54銭

(注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度517,000株、当連結会計年度512,000株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度519,154株、当連結会計年度513,769株)

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	14,383	13,847
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,383	13,847
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	50,293,328	50,293,328
普通株式の自己株式数(株)	1,204,611	1,200,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,088,717	49,092,568

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	647	222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	647	222
普通株式の期中平均株式数(株)	49,086,853	49,091,346

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月20日開催の第81回定時株主総会で普通株式の併合議案が承認可決されることを条件に単元株式数の変更について決議するとともに、同株式併合議案を同株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位（5万円以上50万円未満）の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

①株式併合する株式の種類

普通株式

②株式併合の方法・比率

平成29年4月1日をもって、平成29年3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年9月30日現在）	50,293,328株
株式併合により減少する株式数	45,263,996株
株式併合後の発行済株式総数	5,029,332株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
株主総会決議日	平成28年12月20日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,930円03銭	2,820円68銭
1株当たり当期純利益金額	131円97銭	45円35銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	平成24年 3月16日	90 (60)	30 (30)	1.38	なし	平成24年8月31日を第一回償還日とし、毎年2月・8月の各末日に30百万円償還し、平成29年2月28日を最終償還日とする。
当社	第14回無担保社債	平成25年 8月19日	216 (42)	174 (42)	1.32	なし	平成26年1月31日を第一回償還日とし、毎年1月・7月の各末日に21百万円償還し、平成30年7月31日に残額を償還する。
マルヤマエクスセル株式会社	第1回無担保社債	平成25年 5月24日	200 (-)	200 (-)	1.43	なし	平成30年5月24日に全額を償還する。
合計	-	-	506 (102)	404 (72)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
72	332	-	-	-

2 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83	1,222	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	710	4,479	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	49	32	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,473	1,443	0.88	平成29年10月～ 平成33年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	71	44	—	平成29年10月～ 平成33年3月
その他有利子負債 長期預り金（1年内）	6	6	2.00	—
その他有利子負債 長期預り金（1年超）	12	6	2.00	平成29年10月～ 平成30年9月
合計	6,406	7,235	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（長期預り金（1年超））の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	689	494	230	30
リース債務	26	15	2	0
その他有利子負債 長期預り金	6	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,700	14,870	24,166	34,316
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△479	△2	427	379
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△357	△60	197	222
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	△7.28	△1.23	4.03	4.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△7.28	6.05	5.26	0.50

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,535	960
受取手形	※4 1,774	※4 1,168
電子記録債権	※4 69	※4 1,092
売掛金	※2 8,754	※2 7,655
商品及び製品	4,895	5,327
仕掛品	218	174
原材料及び貯蔵品	1,032	1,082
繰延税金資産	215	193
その他	※2, ※4 1,082	※2, ※4 836
貸倒引当金	△6	△9
流動資産合計	19,572	18,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,085	※1 3,359
構築物	127	149
機械及び装置	※1 815	※1 838
車両運搬具	6	11
工具、器具及び備品	139	173
土地	※1 2,198	※1 2,359
リース資産	109	65
建設仮勘定	349	251
有形固定資産合計	6,831	7,209
無形固定資産		
その他	484	623
無形固定資産合計	484	623
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,866	※1 2,739
関係会社株式	1,330	1,304
出資金	2	2
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	128	113
繰延税金資産	75	104
その他	163	122
貸倒引当金	△18	△23
投資その他の資産合計	4,600	4,416
固定資産合計	11,916	12,249
資産合計	31,489	30,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	262	251
電子記録債務	3,702	3,667
買掛金	※2 4,816	※2 4,380
短期借入金	—	※5 800
1年内償還予定の社債	102	72
1年内返済予定の長期借入金	※1 510	※1, ※5 3,980
未払金	※2 1,269	※2 891
未払法人税等	85	62
賞与引当金	414	420
設備関係支払手形	30	239
その他	244	194
流動負債合計	11,438	14,960
固定負債		
社債	204	※1 132
長期借入金	※1, ※5 4,860	※1 880
退職給付引当金	1,248	1,205
長期預り金	※1, ※2 139	※1, ※2 132
その他	※2 278	214
固定負債合計	6,730	2,564
負債合計	18,168	17,525
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,300	3,300
資本剰余金合計	4,525	4,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	8	8
特別償却準備金	93	79
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	2,286	2,287
利益剰余金合計	3,488	3,475
自己株式	△228	△227
株主資本合計	12,436	12,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	883	781
繰延ヘッジ損益	0	—
評価・換算差額等合計	883	781
純資産合計	13,320	13,206
負債純資産合計	31,489	30,731

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	※1 32,166	※1 32,069
売上原価	※1 24,676	※1 24,913
売上総利益	7,490	7,156
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,680	※1, ※2 6,826
営業利益	810	330
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	125	134
販売奨励金	0	91
その他	236	259
営業外収益合計	※1 372	※1 493
営業外費用		
支払利息	101	102
為替差損	—	160
その他	257	121
営業外費用合計	※1 358	※1 383
経常利益	824	440
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	88	—
特別利益合計	88	0
特別損失		
固定資産処分損	20	75
関係会社株式評価損	42	26
その他	0	—
特別損失合計	62	101
税引前当期純利益	850	339
法人税、住民税及び事業税	256	87
法人税等調整額	143	68
法人税等合計	399	155
当期純利益	450	183

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	9	103	1,100	2,215	3,428
会計方針の変更による累積的影響額								△194	△194
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	9	103	1,100	2,020	3,233
当期変動額									
剰余金の配当								△196	△196
当期純利益								450	450
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△10		10	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	△0	△10	－	265	254
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	8	93	1,100	2,286	3,488

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△228	12,376	880	－	880	13,257
会計方針の変更による累積的影響額		△194				△194
会計方針の変更を反映した当期首残高	△228	12,181	880	－	880	13,062
当期変動額						
剰余金の配当		△196				△196
当期純利益		450				450
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	0	2	2
当期変動額合計	0	255	2	0	2	257
当期末残高	△228	12,436	883	0	883	13,320

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	8	93	1,100	2,286	3,488
当期変動額									
剰余金の配当								△196	△196
当期純利益								183	183
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△13		13	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	△0	△13	－	0	△13
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	8	79	1,100	2,287	3,475

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△228	12,436	883	0	883	13,320
当期変動額						
剰余金の配当		△196				△196
当期純利益		183				183
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△101	△0	△101	△101
当期変動額合計	0	△12	△101	△0	△101	△114
当期末残高	△227	12,424	781	－	781	13,206

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

## (会計方針の変更)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,844百万円は、「受取手形」1,774百万円、「電子記録債権」69百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「販売奨励金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた237百万円は、「販売奨励金」0百万円、「その他」236百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度91百万円、当事業年度90百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前事業年度517,000株、当事業年度512,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度519,154株、当事業年度513,769株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	610百万円	723百万円
機械及び装置	11	234
土地	785	785
合計	1,408	1,743
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	195百万円	100百万円
長期借入金	430	425
合計	625	525

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
建物	755百万円	709百万円
土地	17	17
投資有価証券	2,087	1,977
合計	2,860	2,704
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	240百万円	3,843百万円
社債	—	132
長期借入金	4,430	455
長期預り金	117	111
合計	4,787	4,541

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	2,324百万円	1,733百万円
短期金銭債務	4,385	3,922
長期金銭債務	60	19

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)
マルヤマU.S., INC.	84百万円 (700千米ドル)	マルヤマU.S., INC.	183百万円 (1,800千米ドル)

(2) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)
日本クライス(株)	1,520百万円	日本クライス(株)	1,324百万円
マルヤマエクセル(株)	84	マルヤマエクセル(株)	247
西部丸山(株)	213	西部丸山(株)	239
丸山物流(株)	87	丸山物流(株)	162

※4 売上債権遡及義務

前事業年度(平成27年9月30日)

債権流動化による受取手形の譲渡高(780百万円)のうち遡及義務として69百万円が支払留保されております。

当事業年度(平成28年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,141百万円)のうち遡及義務として81百万円が支払留保されております。

※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	800
差引額	4,000	3,200

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	3,500	3,500
差引額	—	—

## 6 財務制限条項

前事業年度（平成27年9月30日）

### （1）シンジケートローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度（平成28年9月30日）

### （1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

### （3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,088百万円	2,830百万円
仕入高	11,092	10,970
営業取引以外の取引高	179	320

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ82%と18%であり、当事業年度はおよそ81%と19%であります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
運賃	953百万円	978百万円
減価償却費	112	127
賞与引当金繰入額	268	267
退職給付費用	33	162
貸倒引当金繰入額	9	15
従業員給与及び手当	1,588	1,603

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式26百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式0百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	137百万円	129百万円
未払事業税	8	5
貸倒引当金	2	2
その他	68	55
繰延税金資産小計	215	193
繰延税金負債（流動）		
繰延ヘッジ損益	△0百万円	－百万円
繰延税金負債小計	△0	－
繰延税金資産（流動）の純額	215	193
繰延税金資産（固定）		
未払役員退職慰労金	38百万円	36百万円
退職給付引当金	402	369
関係会社株式評価損	139	140
その他	146	123
合計	727	669
評価性引当額	△182	△181
繰延税金資産小計	544	488
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮記帳積立金	△4百万円	△3百万円
特別償却準備金	△44	△35
その他有価証券評価差額金	△420	△345
繰延税金負債小計	△469	△383
繰延税金資産（固定）の純額	75	104

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	4.3
住民税均等割等	4.4	11.0
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.8	△7.5
税率変更による期末繰延資産の減額修正	8.0	11.4
法人税額の特別控除額	△3.0	△7.8
評価性引当額の増加額	4.3	2.6
その他	△0.5	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	46.0

### 3 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当事業年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が、200万円減少し、法人税等調整額が380万円増加しております。

#### （重要な後発事象）

##### 株式併合及び単元株式数の変更

当社は平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年12月20日開催の第81回定時株主総会で普通株式の併合議案が承認可決されることを条件に単元株式数の変更について決議するとともに、同株式併合議案を同株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

#### （1）株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位（5万円以上50万円未満）の水準を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

#### （2）株式併合の内容

##### ①株式併合する株式の種類

普通株式

##### ②株式併合の方法・比率

平成29年4月1日をもって、平成29年3月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

##### ③株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年9月30日現在）	50,293,328株
株式併合により減少する株式数	45,263,996株
株式併合後の発行済株式総数	5,029,332株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

##### ④1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

#### （3）単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

#### （4）株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
株主総会決議日	平成28年12月20日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年4月1日

## (5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,713円55銭	2,690円03銭
1株当たり当期純利益金額	91円85銭	37円31銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,085	510	8	229	3,359	6,117
	構築物	127	44	3	19	149	736
	機械及び装置	815	172	5	143	838	1,721
	車両運搬具	6	12	—	7	11	64
	工具、器具及び備品	139	161	9	118	173	2,303
	土地	2,198	161	—	—	2,359	—
	リース資産	109	1	—	45	65	223
	建設仮勘定	349	967	1,065	—	251	—
	計	6,831	2,032	1,091	563	7,209	11,166
無形固定資産	その他	484	182	7	36	623	—
	計	484	182	7	36	623	—

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

千葉工場の塗装工場	418百万円
千葉工場F棟	81
溶接ロボット	32
焼付乾燥炉	29

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	15	7	32
賞与引当金	414	420	414	420

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト ( <a href="http://www.maruyama.co.jp">http://www.maruyama.co.jp</a> ) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成28年12月20日開催の第81回定時株主総会において、株式併合（10株を1株に併合）の効力発生日（平成29年4月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度	自	平成26年10月1日	平成27年12月17日
	(第80期)	至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成26年10月1日	平成27年12月17日
	(第80期)	至	平成27年9月30日	関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第81期	自	平成27年10月1日	平成28年2月12日
	第1四半期	至	平成27年12月31日	関東財務局長に提出
	第81期	自	平成28年1月1日	平成28年5月16日
	第2四半期	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出
	第81期	自	平成28年4月1日	平成28年8月9日
	第3四半期	至	平成28年6月30日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸山製作所が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

### 監査法人大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾頭正伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第81期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。